

平成 26 年第 3 回名取市教育委員会臨時会議録

1 会議の年月日

平成 26 年 11 月 7 日（金）

2 会議の場所

名取市役所 6 階小会議室

3 出席委員

武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菅井教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、保科庶務課長、川村生涯学習課長
小平教育部企画員兼庶務課長補佐、洞口主幹兼庶務係長

6 議事日程

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 議事

議案第 40 号 「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正について

議案第 41 号 新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の制定について

7 開会時刻

午後 4 時 00 分

8 会議の概要

武田委員長

ただいまより平成 26 年第 3 回名取市教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議録の署名委員ですが、佐々木委員と芳賀委員を指名いたしますので、よろしく
お願いします。

では、本日の議事に入ります。日程第 2 議事に入ります。議案第 40 号「名取市立閑上小・
中学校再建の基本方針」の一部改正について、を議題にいたします。教育長より説明をお願い
します。

瀧澤教育長

議案第 40 号「名取市立閑上小・中学校再建の基本方針」の一部改正についてですが、資料は 2 ページ、それから別紙資料になります。

別紙資料のほうをご覧くださいと思います。名取市立閑上小・中学校再建の基本方針、これは、平成 25 年の 1 月 28 日に教育委員会の方で策定した基本方針です。1 枚めくっていただきまして、1 ページに「基本方針策定に当たって」という前書き、前文がございます。その冒頭に、「東日本大震災により被災した閑上小中学校を平成 29 年 4 月を目指して再建します。」とあります。この 29 年 4 月という再建時期につきましては、これを策定した平成 25 年当時の復興計画を基に開校を目指すという表現にしておりましたが、復興計画につきましては、10 月 20 日に閑上の土地区画整理事業の起工式が行われまして、これから嵩上げ等の土地区画整理事業がスタートするという状況です。今後の復興のスケジュールを見ていきますと、これから学校の建設をするために必要な期間等を考えると、29 年 4 月の開校というのは、どうしても無理な状況でございます。そういった中で、今後の復興のスケジュール等を考えて、29 年 4 月という開校時期につきましては、30 年 4 月を目指して、やはり 1 年程度は遅らせないと開校は無理だろうと。ただ、30 年 4 月という順調に進めば可能だとは思いますが、今後の復興の進捗状況や、公共工事の入札が各地で不調に終わっている、或いは、各地の公共施設で資材や人で不足により完成まで予定がずれ込んでいるという状況もありますので、30 年 4 月の開校は目指しますけれども、基本方針に謳う開校時期といたしましては、30 年度中の開校を目指すという表現で基本方針の見直しを行いと考えております。この基本方針の一部見直しにつきましては、特に閑上地区の小中学校に子どもを通わせている保護者の方、これから通わせる保護者の方が非常に気にしていることでもありますので、基本方針の見直しを今日ここでお認めいただければ、速やかに保護者の方や市民の方に周知をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

武田委員長

あと、関連の課長から補足の説明はございませんか。

庶務課長

ありません。

武田委員長

瀧澤教育長から、基本方針の策定に当たっての開校時期を前年の教育委員会 1 月 28 日に行ったものでは、29 年 4 月の開校を目指すという方針であった、計画であったのですが、諸般の事情により、平成 30 年度中を目指すという新たな計画案の見直しをしたいという、今、説明でございました。後もう 1 つお聞きしたかったのは、基本方針の策定の開校時期の変更だけで、2 ページ 3 ページの基本方針については、特に大きな変更はないと捉えてよろしいでしょうか。

瀧澤教育長

申し訳ありません。今、委員長お話しいただいたとおり、2 ページ 3 ページの基本方針はそのまま進めたいと考えております。

武田委員長

各委員ご理解いただけたと思います。「策定に当たって」について、各委員からご意見等ありましたらお願いいたします。相原委員お願いします。

相原委員長職務代行委員

地域の人たちとか保護者、それから児童生徒も含めて、1 日でも早い開校を多分望んでいるとは思えます。ただ、教育長から話があったように資材人材様々なものが調整が付かない、他のところでも入札が不調になったりと、ある意味時期については、今お話にあったように 30 年度中にとするのはやむをえないのかと思うのですが、そこに至るまでに、どういうふうにも保護者や実際の児童生徒に説明していくのかということをもまず 1 つ伺っておきたいと思うのですが。

武田委員長

この面について、いかがか。教育長お願いします。

瀧澤教育長

30 年度中となると、これからまだかなり年数があります。まずは、一番最初には先ほどお話ししたように、29 年 4 月というのを 30 年度中に見直しをするというのは、速やかに保護者、市民の方に周知していかなければならないのではないかと考えています。来週早々にも、今日、この基本方針の見直しについてこれでよしということになれば、早速にも動いて周知をしていきたいと思えます。それから、現地に作る閑上小・中学校の姿につきましては、2 ページ 3 ページの基本方針に基づいて、今、具体的な学校の姿、教育課程を含めて今後進めるということですが、すっかりこういう学校になりますというのが固まってからお知らせするのではなくて、ある程度骨子案が固まったり、いろんな段階で、特に閑上地区の方には丁寧に説明をしていく、或いは、今、まだ確定ではありませんけれども、閑上小中学校については、名取市内どこからでも通学できるようなことも考えております。そういったことも考えて、広く名取市全体に、閑上小・中学校を現地にこういう小中一貫校をつくりますということをして PR していきたい。もちろん他の 14 の小中学校もそれぞれいい教育をしておりますけれども、閑上小中学校については、1 つのモデル的ケースとして、小中一貫教育校としてすばらしい学校を作りますということ、機会を捉えて PR、お知らせをしていきたいと考えております。

相原委員長職務代行委員

もう1点なのですが、今のように時間を掛けていろいろ説明をしながらやっていくということで、私も一貫校ということでの流れは非常に大事なことだし、できるだけ、地域住民保護者に理解をしてもらうような広報とか、こういう趣旨でこうやるんだということを広報していくことが大事だと思うんですが、私が気になっているのは、過渡期、移行する段階で学年によって一貫校と普通校というあたりのところをどんな風に考えるかというのが1つと、今、不二が丘小学校、それから中学校仮校舎でやっている。閑上に住んでいて向こうに通う人もいる中で、学区の関係とかどこになったら一貫校としての、時期はともかくとして、経過措置をどうするのか、通学とか、学区の決め方とか、或いは途中で転校した時どうするか。その辺をこれから具体的に調整をしていってもらえるとありがたい。

瀧澤教育長

その点についてはですね、今回のケースとは違いますけれども、指導要領が変わったりして今まで5年生で教えていた中味を4年生で教えるという指導要領の改正が概ね10年に1回くらい行われてきました。その場合は、2、3年移行期間というのを設けて、5年生で教えていたのを4年生に降りてくると、それを扱わない学年がないようにいろいろな移行措置で行ってきました。今度の閑上小中学校の教育課程については、細かい点についてはこれからなんですけれども、特色のある教育を行うということで、先進校、既に小中一貫教育を行っている例などを見ますと、特に外国語、英語の学習を前倒して小学校の5、6年生が外国語活動をもうやっていますけれども、3、4年生から外国語活動、英語教育を取り入れる学校もあります。仮に閑上小中学校でそういうことを行うとすれば、先ほどお話した移行措置ですね、完全にその形になれば、5年生の子どもは、3、4年生で2年間外国語活動をやっていて、その上に5年生で外国語、英語の学習をやることになる。ただ、当然初年度は、3、4年で何もやっていない子どもは5年生の学習をするわけですから、そういった教育課程は当然1年目は組めない。2年目、3年目と何年かかけていかないと、本来の意味での教育活動はできないということになりますので、移行期間は設けてそのカリキュラムを作っていかなければならないと考えています。それから転校につきましては、どこまで教育課程を現在の文科省の指導要領で決めている教育課程と違う教育課程を組むかで変わってきますけれども、転校してきて、今まで学習してきていないことがある子どもたちに対しては、個別の指導を配慮するなどしてできるだけ速やかに閑上小中学校の教育活動の中に入れていけるような配慮をしていく必要があると考えております。

保科庶務課長

通学区域につきましては、今現在閑上小中学校の今後の再建についていろいろ協議をさせていただいております閑上小・中学校再建推進協議会のほうでもいろいろ検討を重ねております。通学区域そのものを例規を見直した上で完全に閑上中学校の場合はフリーとしたほうがいいのか、或いは、指定校変更的な扱いで入れるようにするのか、こういう形なども含めて

協議会で協議を進めております。結論が出た場合に、また教育委員会にかけて協議をいただく形になるかと思えますけれども、指定学校変更という形でない本来の学区の見直しということになれば、通学区域調査会でも審議をしなければならないということになりますので、その場合は手順を踏んで進めていきたいと思えます。なお、閑上小中学校再建推進協議会で協議を重ねているということもありますので、通常の学校の新設とは異なりまして今回は、いろんな方々のご意見をいただきながら学校を作ろうとしております。その部分について、これから作ろうとしている閑上小・中学校の基本設計という部分にいかしていきながら、作っていかなければならないということもありますので、基本設計のほうも時間が若干かかってしまうという恐れは多分にお含みおきをいただきながら進めていかなければならないとは考えております。

武田委員長

ありがとうございます。佐々木委員は何かありますか。

佐々木委員

30年度中ということなんですけれども、学校の場合はカリキュラムとか、もろもろの部分で、年度途中ということになった場合に不都合はないのかということと、もう1つは30年度中の、例えば5月など決まるのは、大体1年位前には30年度の何月にということは、ある程度1年前くらいには決まるものなのか、その辺が分かれば。

武田委員長

校舎の再建時期とかですね。

瀧澤教育長

校舎の建設が始まれば、そこから12ヶ月では完成までは難しいですので、入札が終わって始まれば、いつ頃完成、入れるかという見通しはもてると思えますので、少なくとも1年前には開校の見通しは付くのかと思えます。4月に開校できなかった場合、例えば年度途中に開校ということも場合によっては考えられると思えますけれども、その場合、既に現在の閑上小中学校でもできることから小中連携していこうという取組は進んでおります。現地に仮に30年の4月に移れなくても、今の状態で小中一貫校的な取組は可能な範囲で進めていく。向こうに移ってから、本格的に小中一貫、小中連携の教育を行うという形も考えております。ただ、年度途中というのは大変ですので、できるだけ、区切りのいいところでの開校ということにしたいとは思っております。ただ、そうではない場合も想定して、その場合にはどうするかということも、今後少し詰めて考えていきたいと思えます。

武田委員長

芳賀委員はいかがですか。よろしいですか。それでは、今、質問、ご説明あったわけです。

が、やはり閑上小中学校は一貫校を前は29年4月という目指す時期があったのですが、より具体的にこういう形で進めていくということを保護者の方、閑上の地域の方、もちろん名取市民の方、何よりも時々閑上の小・中学校を訪問すると、やはり、けなげにがんばっている子どもたちがいますので、自分たちの将来、たとえ一貫校には入れなかったとしても、自分たちが巣立ってきた閑上小・中学校がどうなっていくのかを含めて、子どもたち、親御さんたち、地域の方たち、市民の方に、こういうふうな開校時期を今のところ計画していますというのを早めにお知らせするのがいいのではないかと思います。開校までに越えなければならないハードルは多方面多岐に亘って出てくるかと思えます。今、教育長なり課長から説明があったのですが、それなりに対応していく力は今のところあるし、検討委員会のほうでもその辺のところはいろいろと考えていらっしゃるということで、やはり、今話が出ただけでなくてこれからたくさん出てくるかと思うのですが、目指す時期、目指すものがあれば、それはやはり、それなりに名取の一貫校が先に進めるのではないかと思いますので、なるべく早くこれをお知らせできるような形で本日の臨時教育委員会を開いたと思いますので、この案で各委員いかがでしょうか。ご理解いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

では、ご提案のとおり異議なしとお認めしたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。では、次に進んでよろしいでしょうか。次に議案第41号新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の制定についてを議題としたいと思います。瀧澤教育長から説明をお願いいたします。

瀧澤教育長

議案第41号新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の制定についてですが、資料は3ページから5ページになります。

議案第41号につきましては、名取駅前に整備が予定されている、新名取市図書館の施設整備に関して、調査研究を行うために新たに委員会を設置するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。

武田委員長

では、生涯学習課長お願いします。

川村生涯学習課長

名取駅前の再開発事業によりまして、建設が予定されている新名取市図書館の施設整備、サービス内容、運営に関することなどについて、広く意見を聞くために学識経験者や学校教

育関係者などで構成される新名取市図書館施設整備検討委員会を設置したいと考えて、設置要綱を制定したいと考えているものでございます。委員謝礼につきましては、9月補正ということで、補正予算を組んでおります。要綱制定しまして、検討を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

武田委員長

委員の皆さん、4ページを開いていただきたいと思いますが、この施設整備検討委員会の検討事項は、第2条の図書館の施設整備に関すること、2つ目はその他図書館の整備に関し必要な事項である。委員の皆さん方は10人で、学識経験者、学校教育及び社会教育の関係者、読書及び図書館関係団体の関係者、その他教育委員会が必要と認める者ということで委員を出しているということですが、具体的にこの検討委員会の中で案を練っていただいて、このようなことはどうですかということで進めていくということですが、各委員はいかがでしょうか。

相原委員長職務代行委員

図書館のあり方をどうするかという形で、建設云々というのはまた別の、基本設計や例えば、ここにあるような学識経験者、社会教育云々ということで、後はオブザーバーということで建築関係者ということになるのですか。それとも、整備検討ということは。

川村生涯学習課長

今計画しています新図書館ですけれども、具体的な図書館内の施設の配置とかレイアウトに関してご意見をいただいたり、サービス内容につきましてご意見をいただいたりしたいと考えております。

武田委員長

狙う新図書館像というのがあって、それをどのような形で、どういうふうな施設がほしいか、どういうふうに運営していくか、その辺のことも含めて検討していくという、具体的な設計はまた別な。

相原委員長職務代行委員

これを基本にして、業者委託をしていくという考え方なんですな。

川村生涯学習課長

具体的に設計とかは、業者委託になりますので。

武田委員長

図書館の施設整備ということなんです、これまでの計画ですと、増田公民館もその施設

の中に入るといことですので、どういうふうに関連していか、運営していかという関連性もありますので、そのことも含めて検討していただければありがたいと考えています。

相原委員長職務代行委員

施設整備の検討委員会で、いろいろ話し合いをするので、要望ですけれどもその中の何人かは、新たな図書館の運営委員に引続いてチェックをしていけるようなメンバーになっていただけるとスムーズに動いていけるのかなという感じがしています。

武田委員長

あと要望なんですけれども、第3条に委員10人とあるんですが、これまで名取の今現在の図書館とか、いろんな講演会などで講師として呼び出した方とか、いろんな学識経験者とか、これからの図書館はどうあったらいいのかというすばらしい考えをお持ちの方が結構います。県内にも、近場にもいらっしゃいますので、今までの名取の図書館と、こういうふうにあったほうが良いというアドバイスをいただいた方々にも委員として入っていただければ嬉しいなと思っております。

瀧澤教育長

人選はこれからですか。

川村生涯学習課長

考えているところはあるんですけれども、最終決定はしていません。

武田委員長

そういうことがあったらいいなという思いでございます。芳賀委員、いかがでございますか。

芳賀委員

ありません。

武田委員長

佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員

図書館がすごく進化していると良く聞くんですね、最近。新しい発想が反映されるような図書館であってほしいなと思いますので、こういった学識経験者とか入る中で、大学生とかで、そういう勉強していらっしゃる方とかで、若い方も委員に1人くらいはいてもらえれば、そして新しい発想をどんどん入れていただいて、そして、名取市の図書館でちょっと違うよ

って、みんな1回は行ってみたいと思わせるような、長く愛用していただけるような特徴のある図書館になればいいなというふうに思います。もしできればということなんですけれども、委員の中に若い世代の方が入れればいいなというところです。

武田委員長

私のほうから言うのもあれなんですけれども、実は9月28日ですね、日曜日だったんで、名取市の図書館青少年ワークショップというのがイオンモールであったんです。その時には、高校生と大学生20人近く集まって、新しい図書館に対する若者たちの考えというのをワークショップですから、いろんな話を出し合って高めていくというそういう実践があったんです。確かに委員として若者たちを入れていくという考えもあるんですが、ワークショップを含めていろんなことをこれから図書館、生涯学習課のほうでやっていただいて、小学校の子どもや中学校、高校、大学生あとは有職者の方、若者たちの意見とか、いろんな意見を吸い上げる機会をこの委員会だけでなく、持っていただければ、いいものがいっぱい吸い上げられるのではないかと思います。

瀧澤教育長

第3条で委員としてそういった学生とかを入れるという方法と、第7条に基づいて意見を聴取するというような形も取れますね。その辺は今後事務局のほうでいろいろと検討しながら。

相原委員長職務代行委員

7条をよく活用していただければ、今みたいなことが実現すると思います。

武田委員長

そうですね。一つのものを作るのもなかなか大変ですが、狭い見方でなくて幅広い見方、それから将来名取市を担う若者たちにも、自分は委員としては意見は言えないけれども希望はこうですよと出してもらえば非常に大きな指針になるかと思いますので、この辺もご検討願います。

佐々木委員

もう1つ付け加えて、障害のある方々がどういう利用をしたいと思っているかも1つ参考にしていただければと思います。

武田委員長

今の意見は非常に素晴らしいなと思います。特に今、病院の中で図書館があるところもあるし、いろんなボランティアの方が患者の方々に読み聞かせをしてくれたり本を提供したり、いろんな取組方をしているところもありますので、そういうことも建設というか作っていく

うえでの非常に大きなご意見でないかと思ひます。よろしくご検討いただきたく思ひます。
その他ござひますか。

全委員

なし。

武田委員長

議案第 41 号新名取市図書館施設整備検討委員会の設置要綱については、原案のとおり承認
したいと思ひます。

本日の議案は以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 31 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 12 月 22 日

署名委員 _____

署名委員 _____